

区画整理課からのお知らせ

平成11年から安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業が始まり、13年が経過しました。桜井地区の方々のご協力のもと、南安城桜井線を中心に徐々に街が形成されてきております。

今後も道路工事などによりご不便をお掛けしますが、街づくりにご協力をお願い致します。

区画整理の進捗状況 (平成24年3月現在)

道路築造率：60.1%
家屋移転率：47.4%
使用収益開始率：42.7%

区画整理Q&A

Q. 移転を終えましたが、不動産登記はどうなるの？

A. 土地の登記は、区画整理終了時に区画整理課で行いますので、手続きの必要はありません。但し、土地の売買や住宅ローンなどを利用する時は、登記の手続きが必要になる場合があります。

建物の登記は、建物の移転を完了した場合において、移転前の建物の登記を抹消(滅失登記)していただき、移転後の建物の登記をしていただく必要があります。

現地事務所で相談受付中

開所日時：毎週月曜日(祝日を除く)

平成24年4月からは、開所時間を

通年で午後1時～午後4時に変更しています。

所在地：安城市桜井町貝戸尻28番地

電話：99-4361

問い合わせ・資料請求先

安城市役所都市整備部
区画整理課

TEL 76-1111(代表)

TEL 71-2246(直通)

市民とともに育む
環境首都 安城

R2100 古紙を含む再生紙と環境に優しい
植物油インキを使用しています。

あこがれタウン
さくらい

21世紀の安城市の拠点づくり

区画整理ニュース

vol.34 2012.9

安城市

SAKURAI

あたらしい桜井



2号調整池が完成しました。

区画整理課からのお願い

1号駅前広場(駅西側)での スケートボードは 禁止しています。

桜井駅利用者から『1号駅前広場を歩いていたところ、スケートボードをしている人と衝突しそうになり危ない思いをした』という意見が、区画整理課に寄せられています。

1号駅前広場でのスケートボードは、禁止ですので、行わないようにしてください。



1号駅前広場



平成24年度 主な工事箇所



※工事箇所は変更になる場合があります。
周辺の皆様にはご不便をおかけしますが、
ご理解ご協力をお願い致します。

2号駅前広場(駅東側)

今年度、桜井駅東側(桜井交番周辺)に2号駅前広場を整備します。2000㎡の敷地に『桜井地区の歴史を感じられる場』をコンセプトに、”桜井風”をモチーフにしたモニュメントや休憩施設として四阿(あずまや)を設置します。



2号駅前広場イメージ図



2号駅前広場整備予定地